

番匠川だより ～ ポンちゃん日記

平成23年1月24日
国土交通省
佐伯河川国道事務所
佐伯出張所 発行
第6号



佐伯出張所より新年のご挨拶を申し上げます
「番匠川だより」を発刊して1年を迎えました。
今年もよろしくお願い致します。



「番匠川の日の出」脇排水ポンプ場より望む

不法投棄 罰せられます

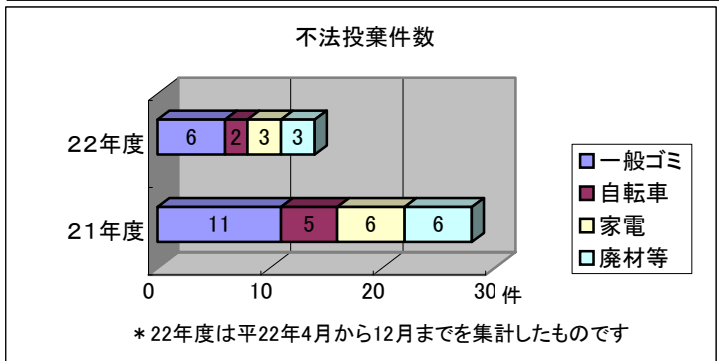
- 河川法: 3月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金
- 廃棄物処理法: 5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金

昨年佐伯市女島地区の堤防でゴミの不法投棄が発見されました。投棄者は書類送検され、罰金はもちろん、社会的制裁を受ける事となりました。
出張所では、今後も河川巡視や看板設置などにより不法投棄の防止に努めていきたいと考えておりますが、地域住民の皆さんにも目を光らせていただきゴミを捨てにくする等、1人1人の協力が必要不可欠です。
力を合わせて美しい番匠川を守りましょう。

過去の不法投棄状況写真



現時点での22年度の不法投棄の件数は14件で昨年度に比べ減少しています。



ポンちゃん冬休み！休業中



12月中旬から、冬眠しています。
寒い日が続くと思いますが、風邪やインフルエンザに気をつけてくださいね。
春になったら元気にお会いしましょう。ポン

～現在実施中の河川の工事をお知らせします～

工事の内容	工事の場所	工事完成の予定日
番匠川の氾濫を防ぐため新たに堤防を整備する工事	上灘地先（築堤護岸工事）	平成23年1月31日
	上灘地先（県道嵩上げ工事）	平成23年3月30日
	上灘地先（本谷橋仮設工事）	平成23年3月30日
堤防を強くする工事	女島地先・弥生門田地先	平成23年3月30日
堤防を強くするため石積みの護岸を補修する工事	蛇崎地先	平成23年3月30日
番匠川の河川施設の維持管理をする工事	番匠川の国の管理区間内	平成23年3月31日
番匠川の河川利用を促進する工事	本匠笠掛地先	平成23年3月30日

都合により完成日が延びることがあります。

灘地区引き続き工事

現県道の道路幅がせまいため、現道に平行して新しく本谷橋を施工していますが、地盤が軟弱であることから橋を支えるため基礎杭を施工しています。杭の長さが30mを超えるため写真のような大型機械を使います。



佐伯出張所では、みんなが安心して暮らせる豊かな川づくりを進めて行きたいと考えております。
ご意見・ご相談などありましたら

国土交通省佐伯河川国道事務所 佐伯出張所

〒876-0834 大分県佐伯市城南町31-10

TEL: 0972-22-1794

FAX: 0972-22-1715 までお問い合わせください。

佐伯河川国道事務所

HPアドレス: <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

